

序章 計画の改定に当たって

1 改定の目的

本市の農業が「食」と「農」を取り巻く環境変化に的確に対応し、本市に備わる豊かな農資源と地理的優位性を活かしながら持続的に営まれ、また、市民に高品質な農産物を安定的に供給できる価値の高い産業として発展できるよう総合的に施策を推進するため、10年後の本市農業の将来像を見据え、後期5年間の計画として策定するもの

2 計画の位置付け 「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の分野別計画である「産業・環境の未来都市」の実現に向けた本市農業行政の指針となるもの

3 計画期間 2019年度（平成31年度）から2023年度までの5年間

第1章 農業を取り巻く環境の変化

1 世界の状況

(1) 世界の食料需要の拡大

世界人口は、2014年74億人から2030年には86億人に、2050年には98億人に増加見込

(2) 経済連携協定によるグローバル化の進行

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）や経済連携協定（EPA）等による経済のグローバル化が進み、今後の関税撤廃による輸入農産物の価格低下が懸念

(3) 持続可能な農業への要請の高まり

2015年の国連サミットで採択されたSDGs（Sustainable Development Goals：「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標）により、地球環境や持続可能な農業生産への要請が高まることが予測

2 国内の状況

(1) 機会

- ① 全国的な新規就農の拡大（全国の新規就農者数は2013年の50,810人から2016年は60,150人に拡大）
- ② 技術革新の進展（省力化や品質向上等につながるロボット技術やICT等による「スマート農業」の進展）
- ③ 農業・農村の価値の再認識（農泊や都市部と行き交うライフスタイルの広がりによる田園回帰の動き）
- ④ ユニバーサル農業に関する県のマッチング事業の開始（2018.4～「とちぎセルフセンター」の創設）

(2) 脅威

- ① 食料自給率の低迷（2018年カロリーベースで38%、先進国で最低水準）
- ② 労働力の減少・不足（有効求人倍率が2013年0.93倍から2018年1.5倍に、就業者不足が深刻化）
- ③ 産地間競争の激化（人口減少に伴う国内消費の縮小による市場でのシェア拡大に向けた競合が激化）
- ④ 米の消費の減少・需要の変化（消費量は減少傾向、業務用など需要に応じた米生産へシフト）
- ⑤ 青果物流通の卸売市場経由率の低下（取扱量は減少傾向、2010年62.4%から2016年57.5%まで低下）
- ⑥ 食の外部化の進行（単身世帯や共働き世帯の増加、生鮮野菜は家計消費量が減少し、業務用が増加傾向）
- ⑦ 国際水準GAP取得の加速化（2020東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準として採用）
- ⑧ 気候変動によるリスクの高まり（豪雨等の異常気象、温暖化等による生産基盤や農業生産への影響が懸念）

(3) 農業政策の方向性

- ① 「新たな食料・農業・農村基本計画」の策定（2015.3）
農業の成長産業化を促進する「産業政策」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」
- ② 「とちぎ農業“進化”躍動プラン」の策定（2016.3）
「稼げる農業」の展開と「棲みやすい農村環境」の整備、園芸生産の拡大、農産物のブランド化強化等
- ③ 「都市農業振興基本計画」の策定（2016.3）
「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へ、都市農業の多様な機能の発揮に向けた振興施策の展開

第2章-1 本市農業の現状

1 市の概況

- ・ 栃木県のほぼ中央、東京から北に約100kmの距離に位置し、東京圏から東北・北海道方面に向かう国土軸と太平洋から関東内陸部や日本海に向かう首都圏大環状連携軸が交差する北関東の中核拠点
- ・ 広大で肥沃な関東平野の北端に位置し、北部は丘陵地帯、北部から東部にかけて鬼怒川、中央部には田川が流れる。

市内総面積 41,684ha	市街化区域	9,199ha	農地（都市農地）	
	市街化調整区域	26,789ha	約500ha	
	非線引き区域		農業振興地域	
	用途地域	5,696ha	24,481ha	
			農用地区域（青地）	農用地区域外（白地）
			10,198ha	14,283ha

2 本市農業の強みと弱み

強み	弱み
①担い手となる経営体の増加（認定農業者 2013年645経営体から2018年760経営体へ）	①労働力不足の深刻化（高齢化率が10年間で7.8%増加）
②基幹作物・特色ある農産物の存在（基幹作物のいちご、トマト、梨や、特色ある大谷夏いちご、新里ねぎ等）	②集落営農組織化の遅れ（組織数が2018年25経営体、必要数の約20%）
③市民の地場農産物に関するニーズの高まり（地場農産物を積極的に購入する人の割合が増加）	③認定農業者の平均所得の伸び悩み（2013年686万円から2018年689万円で微増）
④食品関連企業が存在（企業との事前契約に基づく栽培や業務用野菜の生産流通拡大への期待）	④経営耕地の縮小・耕作放棄地の拡大（経営耕地が5年間で870ha減少、耕作放棄地は43ha増加）
⑤消費地へのアクセスの良さ（東京、埼玉等の大消費地に近接）	⑤ほ場の大区画化と集積の遅れ（標準50a以上のほ場が20%程度）
⑥JA生産部会のGAPの定着（全ての生産部会においてJA基準のGAPの取組）	⑥省力化の遅れ（露地野菜の乾燥・調製工程における労力不足）
⑦NCC形成ビジョンにおける地域拠点の配置（市街化調整区域における地域拠点での生活環境の維持・向上が方向付け）	⑦直売所の地場農産物の不足（出荷者の高齢化、消費機会の損失）
	⑧直売所の出荷における生産履歴記帳の不徹底（「出荷者全てが生産履歴を記帳している直売所の割合」2018年目標90%に対して44.0%）
	⑨市民の農業理解の伸び悩み（「農業を大切に思う市民の割合」2018年目標34.3%に対して29.6%）
	⑩引き受け手のない農地の増加（自給的農家や土地持ち非農家の世代）
	⑪有害鳥獣被害の拡大（被害額2014年13,480千円から2018年47,116千円に増加）

参考 現行計画目標の達成状況

目 標		2013年度当初	2017年度目標	2017年度実績
生産力	認定農業者の総農業所得	44億円	48億円	53億円
販売力	うつのみや産青果物の国内市場取扱金額	74億円	80億円	78億円
地域力	宇都宮の農業を大切にしたいと非常に思う市民の割合	23.7%	34.3%	29.6%
創造戦略プラン	農業産出額	185億円	200億円 (2016年度)	219億円 (2016年度)
	法人経営体数	31経営体	51経営体	39経営体

第2章-2 本市農業の課題

ア 生産力

- 効率的な生産活動を行う大規模な経営体の育成
- 若年の新規就農者の確保
- 土地利用型園芸の生産性向上
- 機械化・スマート農業の促進
- 高収益作物の生産拡大
- 農地集積による担い手の経営規模拡大
- 効率的な生産基盤の整備
- 災害等に強い環境づくり

担い手の確保・育成、生産体制の高度化・効率化、生産基盤（農地）の整備など、担い手・技術・基盤の力を最大限に発揮し、「生産性向上を図るための構造改革」を行う必要がある。

イ 販売力

- 国内外の販路創出・拡大
- 宇都宮産農産物の魅力PR
- ブランド園芸品目の生産拡大・知名度向上
- 需要を見据えた生産・販売の強化
- 安全・安心の見える化（販路拡大）
- 地産地消の拡大
- 安全・安心の見える化（地産地消）

マーケティングの強化や市場を意識した農産物の生産振興、地産地消の強化など、販売単価や販売量を高める取組を推進し、「高く・多く売れる農産物づくり」を行う必要がある。

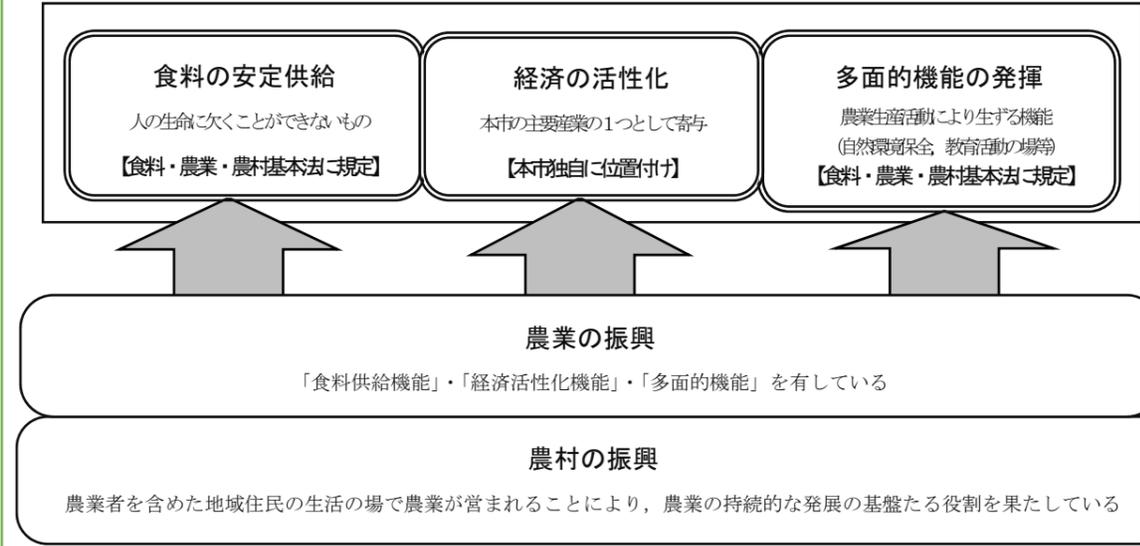
ウ 地域力

- 定年帰農の推進
- ユニバーサル農業の推進
- 農地の守り手の確保・育成
- 環境保全型農業の推進
- NCC形成ビジョンに基づく地域拠点の活性化
- 市民の農業理解の促進
- 都市農業の振興・都市農地の保全

担い手を支える人材の確保や農業・農村環境の向上など農村の活性化をはじめ、農業・農村の魅力発信や都市農業の振興等により、市街化区域を含めた市域全体において、農業者を含めた市民が一体となり「地域ぐるみで農業・農村を支える体制づくり」が必要である。

第3章 本市が目指す農業都市像

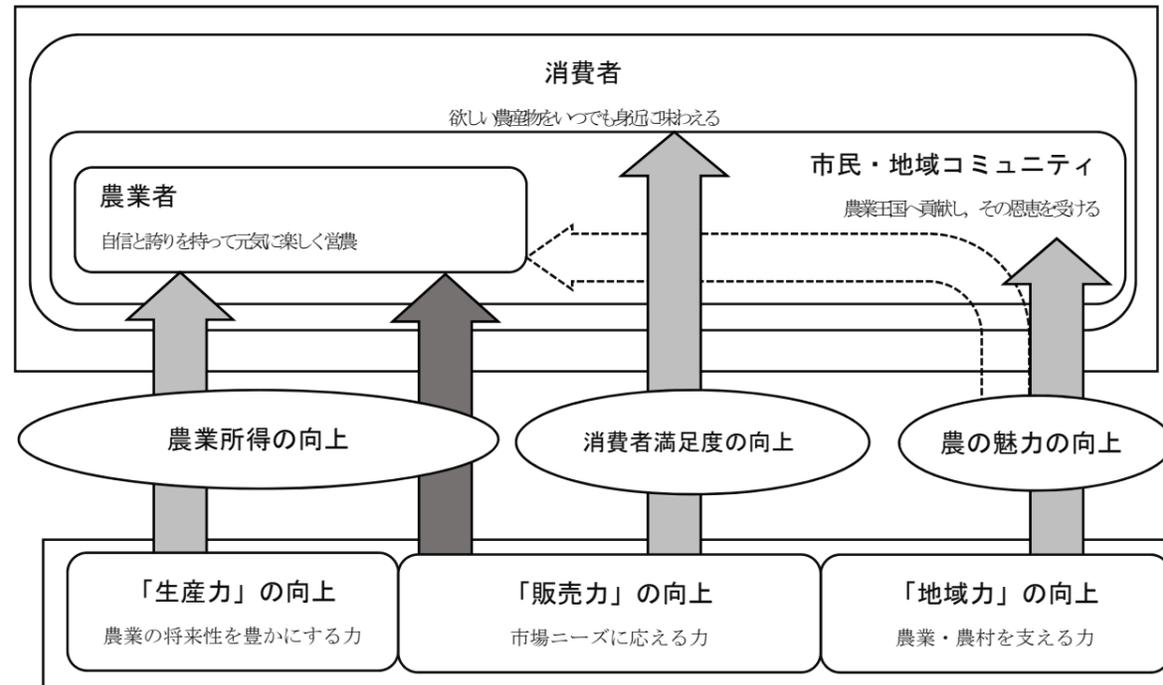
1 本市農業の役割



【今後の方向性】

本市農業がその役割として「食料の安定供給」を確保しつつ、主要な産業の1つとして本市の「経済の活性化」に寄与していくためには、「生産性向上を図るための構造改革」と「高く・多く売れる農産物づくり」が必要（稼げる農業）
また、「多面的機能の発揮」のためには、「地域ぐるみで農業・農村を支える体制づくり」が必要

2 基本理念（あるべき状態）



【目指す農業都市像】 担い手いきいき！消費者にっこり！地域と築く「農業王国うつのみや」

目指す農業構造 農業所得が向上し、選ばれる職業として後継者が就農する「稼げる農業」のための構造改革

【現状】

農業産出額：219億円

土地利用型作物	園芸作物	畜産
71億円	113億円	35億円

農業者：5,218戸

農地：12,200ha
うち耕作地 11,500ha

担い手（専業農家）	土地利用型作物
984戸（19%） 稼げる経営体 330戸 （担い手を支える従事者）	米・麦・大豆（66%）
兼業農家・自給的農家	園芸作物
4,234戸（81%）	露地・施設園芸（28%）
	耕作放棄（6%）

「地域の農業者の話し合いによる合意形成」

「効果的な事業の実施」

- 担い手の農業経営にその他の耕作者の参画を促進
- 土地利用型農業から大規模露地園芸への転換
- 施設園芸における新規就農の促進
- 生産基盤の再整備による農地のフル活用 等

【10年後】

農業産出額：281億円

土地利用型作物	園芸作物	畜産
65億円	181億円	35億円

農業者：2,645戸
+900戸

農地：12,145ha
うち耕作地 12,145ha

担い手（稼げる経営体）	土地利用型作物
1,510戸（57%） （担い手を支える従事者 900戸）	米・麦・大豆等（62%）
兼業農家・自給的農家	園芸作物
1,135戸（43%）	露地・施設園芸（38%）

「稼げる農業」と「地域ぐるみで支える体制」により、担い手を支える農業従事者も増加

消費者・市民・地域コミュニティ

地域ぐるみで農業・農村を支える体制

～宇都宮の食と農を未来につなぐ構造改革～

第4章 「農業王国うつのみや」戦略プラン

【現状：2017実績値⇒目標：2023年度】

I 稼げる農業実現プラン 【目標：農業所得1,000万円以上の認定農業者数 118経営体 ⇒ 190経営体】

- プロジェクト1 生産性向上プロジェクト** 【目標1：集落営農組織数 25経営体⇒ 40経営体】
 【目標2：担い手への農地集積率 52.7%⇒ 80%】
- 【担い手の大規模化】・農業経営の法人化等の促進 ・担い手への農地の面的集積の促進
 - 【農地のフル活用】・水田の再整備・大区画化
 - 【露地・施設園芸の振興】・露地園芸の生産拡大 ・農業機械等の導入促進 ・施設園芸の生産拡大
 - ・ICT導入の促進 ・技術・施設等の農業経営の継承

- プロジェクト2 売れる農産物づくりプロジェクト** 【目標：直売その他直販額 129億円 ⇒ 155億円】
- 【市場ニーズへの対応】・国内外の市場ニーズの収集・分析 ・需要に応じた米・業務用農産物の生産振興
 - 【付加価値の向上】・ブランド商品の品質向上と生産拡大に向けた支援・直売所等の充実強化

II 市民が支える農業・農村確立プラン【目標：宇都宮の農業を大切にしたいと非常に思う市民の割合 29.6% ⇒ 50%】

- プロジェクト3 農の保全参画プロジェクト** 【目標：市内農地における環境保全活動カバー率 40.3% ⇒ 80%】
- 【持続可能な営農環境の形成】・担い手と兼業農家等が支え合う仕組みづくり ・地域農業・農村の守り手の確保・育成
 - 【多面的機能の維持・向上】・農村の自然環境・景観の保全 ・住民主体の農村づくりの推進
 - ・環境にやさしい農業の推進

- プロジェクト4 宇都宮産農産物買い支えプロジェクト** 【目標：積極的に購入する市民の割合 77.4%⇒ 100%】
- 【食や農の大切さの理解促進】・宇都宮産農産物の購入意欲の喚起 ・学校給食等における地産地消の推進
 - 【農とのふれあい】・農と食に関する意識啓発・魅力発信 ・農育・食育体験活動等の充実・強化
 - ・グリーン・ツーリズムの推進
 - 【身近で購入できる場の拡大】・量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大 ・直売所等の充実・強化
 - ・生産工程の見える化 ・都市農地近隣における直売の促進

第5章 基本施策の展開

【現状：2017実績値⇒目標：2023年度】

I 生産力

【目標】
 農業所得580万円以上の認定農業者数
 現状：423経営体 ⇒ 目標：900経営体

基本施策1 地域に必要な担い手の確保・育成 ◎新規 ■拡充

個別施策	施策事業
(1)地域の中心となる担い手の確保・育成	■農業経営の法人化等の促進 「人・農地」プランの充実・強化 企業・法人等の参入拡大 女性農業者の活躍促進
(2)将来の担い手の確保・育成	■技術・施設等の農業経営の継承 若年層就農者の確保 親元就農者の確保

基本施策2 生産体制の高度化・効率化

個別施策	施策事業
(1)効率的な生産技術の導入促進	◎ICT導入の促進 ■農業技術の改善促進 農業機械等の導入促進
(2)収益性の高い作物の生産振興	◎露地園芸の生産拡大 施設園芸の生産拡大
(3)農地利用の効率化	■担い手への農地の面的集積の促進

基本施策3 生産性・効率性の高い生産基盤の整備

個別施策	施策事業
(1)効率的かつ災害に強い生産基盤の整備	◎水田の再整備・大区画化 ■水利施設等の計画的な整備・長寿命化
(2)農業生産施設等の効率化	大規模共同利用施設の整備・利用促進

II 販売力

【目標】
 農業産出額 ※市内外に流通する宇都宮産農産物の額
 現状：219億円 ⇒ 目標：250億円

基本施策1 マーケティングの強化 ◎新規 ■拡充

個別施策	施策事業
(1)多様な販路の開拓	国内外の市場ニーズの収集・分析 販路の開拓・拡大 食品企業等における地場農産物の利用促進
(2)情報発信力の強化	■多様なメディアを活用した広告・宣伝の強化

基本施策2 市場を意識した農産物の生産振興

個別施策	施策事業
(1)需要に応じた農産物の生産振興	■需要に応じた米の生産振興 ■需要に応じた業務用農産物の生産振興 新たな作物の産地化に向けた支援
(2)ブランド力の向上	◎農業者の魅力・ブランド力の発揮 ■ブランド商品の品質向上と生産拡大に向けた支援 農商工連携による新たなブランド商品の創出
(3)安全・安心の見える化	■販路拡大に向けたGAP普及の推進

地産地消推進計画

基本施策3 市民と農家を結ぶ地産地消の強化

個別施策	施策事業
(1)手にいれやすい仕組みづくり	■市内の量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大 ■直売所等の充実・強化
(2)市民が支える仕組みづくり	■農と食に関する意識啓発・魅力発信 ■農育・食育体験活動等の充実・強化 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起 学校給食等における地産地消の推進
(3)安心感を高める仕組みづくり	◎生産工程の見える化 環境にやさしい農業の推進

III 地域力

【目標】
 宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合
 (「非常にそう思う」と「そう思う」の合計)
 現状:88.3% ⇒ 目標:100%

基本施策1 農村の活性化 ◎新規 ■拡充

個別施策	施策事業
(1)持続可能な営農環境の形成	◎農村の生活機能の維持・向上 ■担い手と兼業農家等が支え合う仕組みづくり ■地域農業・農村の守り手の確保・育成 荒廃農地の解消 農道等の計画的な整備・保全
(2)多面的機能の維持・向上	◎有害鳥獣被害対策の推進 ■農村の自然環境・景観の保全 住民主体の農村づくりの推進 農村文化・資源の保全・活用 環境にやさしい農業の推進

基本施策2 農業・農村の魅力発信

個別施策	施策事業
(1)農育・食育の推進	■農と食に関する意識啓発・魅力発信 ■農育・食育体験活動等の充実・強化 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起 学校給食等における地産地消の推進
(2)都市と農村の交流促進	グリーン・ツーリズムの推進

都市農業振興基本計画

基本施策3 都市農業の振興

個別施策	施策事業
(1)多様な機能の発揮	◎都市農地の適切な保全 ◎都市農地近隣における直売の促進 ■農育・食育体験活動等の充実・強化 ■農と食に関する意識啓発・魅力発信 学校における食農体験活動の実施

第6章 計画の推進に向けて

取組主体が各々の役割を果たすとともに、相互の連携を推進しながら、農業都市像の実現を目指す。

取組主体	役割
農業者	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズに的確に対応した農産物の供給と良質な農産物の安定的な生産 確固たる経営基盤の構築，安定的に農業経営の継続に向け，意欲を持って効率的な営農活動に取り組む
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> 生産現場の実情に即した生産者ニーズの把握に努め，これに基づく効果的な営農支援を行政と連携して実施 スケールメリットを活かした戦略的なマーケティングの実践，生産・供給体制の構築
商工業者	<ul style="list-style-type: none"> 良質な農産物を消費者の手に確実に届け，加工品等へ積極的に活用して本市農産物の新たな可能性を引き出すとともに，流通構造の改善等により本市農産物の収益性向上に寄与 消費者から伝わる率直かつ的確な意見などの消費者ニーズを把握し，需要に応じた農産物の生産に貢献 農業分野との連携による商品・技術の開発に取り組み，新たな価値を生み出すことにより，農業の収益性向上に寄与 本市の豊かな農資源等を活用したグリーン・ツーリズムや，農業・農村の魅力を発信することにより，交流人口の増加を目指すとともに，経済の活性化に貢献
消費者	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮産農産物を積極的に消費し，本市農産物の質の良さを市内外にPRし，市場価値の向上に寄与
市民・地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 農の多面的機能の重要性を理解し，豊かな自然環境を次世代に継承するべく農業・農村環境の保全に積極的に取り組む
行政	<ul style="list-style-type: none"> 国・県や市場等の動向や地域の現状を分析し，本市農業の持続的発展に必要な施策の最適化を図り，着実に実施 各関係機関がそれぞれの役割を果たせるようハード・ソフト両面から支援・調整し，相互連携を円滑化
農業公社	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用権の設定，売買のあっ旋等農地に関する公的な事業を引き続き実施するとともに，本計画に掲げる施策事業の主力推進役として事業を具現化し，実施